

<特定施設の新築等の届出・相談先>

- 届出先等については、令和5年4月1日現在のものです。最新の情報は、ホームページで御確認ください。

・建築物の場合

届出先	電話番号	管轄市町村
宇都宮土木事務所 建築指導担当	028-626-3139	那須烏山市、上三川町、那珂川町、高根沢町
真岡土木事務所 建築指導担当	0285-83-8308	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
栃木土木事務所 建築指導担当	0282-23-3748	下野市、壬生町、野木町
大田原土木事務所 建築指導担当	0287-23-6615	矢板市、さくら市、塩谷町、那須町
足利市役所 建築指導課	0284-20-2170	足利市
栃木市役所 建築指導課	0282-21-2441	栃木市
佐野市役所 建築指導課	0283-20-3104	佐野市
鹿沼市役所 建築指導課	0289-63-2242	鹿沼市
日光市役所 建築住宅課	0288-21-5197	日光市
小山市役所 建築指導課	0285-22-9233	小山市
大田原市役所 建築住宅課	0287-23-1178	大田原市
那須塩原市役所 建築指導課	0287-62-7174	那須塩原市

・建築物以外の場合

栃木県保健福祉部保健福祉課 TEL028-623-3047

- ※ 宇都宮市内における公共的施設の整備については、宇都宮市の「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」により、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の適用除外となります。

宇都宮市役所建築指導課 TEL028-632-2573